

平成26年3月4日（火曜日）

---

議 事 日 程

平成26年3月4日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成26年度舟橋村一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成26年度舟橋村土地取得事業特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成26年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成26年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成26年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成26年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第8号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第9号 平成25年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第10号 村営北駐車場条例制定の件
- 日程第13 議案第11号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件
- 日程第14 議案第12号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例一部改正の件
- 日程第15 議案第13号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件
- 日程第16 議案第14号 舟橋村簡易水道事業等給水条例一部改正の件
- 日程第17 議案第15号 村道の路線認定の件
- 日程第18 議案第16号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- 日程第19 議案第17号 富山地区広域圏事務組合理約の変更に関する件
- 日程第20 議案第18号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及

び規約の変更の件

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番	森	弘	秋	君		
2番	塩	原	勝	君		
3番	野	村	信	夫	君	
4番	明	和	善	一	郎	君
5番	山	崎	知	信	君	
6番	川	崎	和	夫	君	
7番	竹	島	貴	行	君	
8番	前	原	英	石	君	

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君					
副	村	長	古	越	邦	男	君				
教	育	長	高	野	壽	信	君				
総	務	課	長	松	本	良	樹	君			
生	活	環	境	課	長	高	畠	宗	明	君	
会	計	管	理	者	笠	田	恵	雄	君		
生	活	環	境	課	主	幹	吉	田	昭	博	君
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君	

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	田	中	勝
---	---	---	---	---	---	---

---

午前 9時00分 開会

## 開 会 の 宣 告

議長(前原英石君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成26年3月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(前原英石君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 森 弘 秋 君

2番 塩 原 勝 君

を指名します。

---

## 会 期 の 決 定

議長(前原英石君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月7日までの4日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(前原英石君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月7日審議終了までとすることに決定しました。

---

## 議 案 第 1 号 から 議 案 第 1 8 号 まで

議長(前原英石君) 日程第3 議案第1号 平成26年度舟橋村一般会計予算、日程第4 議案第2号 平成26年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、日程第5 議案第3号 平成26年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、日程第6 議案第4号 平成26年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、日程第7 議案第5号 平成26年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、日程第8 議案第6号 平成26年度舟橋村後期高齢

者医療事業特別会計予算、日程第9 議案第7号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算(第6号)、日程第10 議案第8号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、日程第11 議案第9号 平成25年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、日程第12 議案第10号 村営北駐車場条例制定の件、日程第13 議案第11号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、日程第14 議案第12号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例一部改正の件、日程第15 議案第13号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件、日程第16 議案第14号 舟橋村簡易水道事業等給水条例一部改正の件、日程第17 議案第15号 村道の路線認定の件、日程第18 議案第16号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件、日程第19 議案第17号 富山地区広域圏事務組合規約の変更に関する件、日程第20 議案第18号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件、以上18件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(前原英石君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第20 議案第18号まで、以上18件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

議長(前原英石君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日ここに平成26年3月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中、ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。初めに、国の経済対策についてであります。

第2次安倍政権が誕生し、アベノミクスが実行に移されて1年が経過いたしました。発足後、安倍首相が提唱した「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢からなる経済政策「アベノミクス」に対しては、当初さまざま

まな議論がありました。これまで実施した第1、第2の矢である金融緩和政策や財政出動型政策が功を奏しまして、円安・株高による企業業績の好転に加えて、輸出関連業種での生産拡大に伴い、雇用の創出も増大することになり、着実にアベノミクス効果があらわれていると思っております。

これまでの成長戦略の流れを受けまして、賃上げが実現化し、脱デフレを確かなものにするためにも、今後、好循環経済によります成長が不可欠であります。そのためには、いわゆる第3の矢となります民間投資を喚起する成長戦略にかかる実行政策が大変重要であると思っております。

当面では、平成26年4月から3%引き上げられる消費税の増税が及ぼす影響と企業業績の回復で、賃金の上昇がどこまで反映されるかが鍵になると思っております。

政府は、増税による景気への悪影響を緩和する政策といたしまして、5.4兆円規模の平成25年度補正予算案を、去る1月24日に招集した通常国会に提出し、2月6日に成立いたしました。

主なものは、低所得者・子育て世帯等への家計経費の軽減支援策として約6,500億円、産業競争力強化策に約1兆4,000億円であります。

本村では、国の補正予算に伴い新規事業を前倒しとする平成25年度補正予算とともに、消費税率引き上げに伴う国の施策であります臨時給付金を26年度予算に計上いたしまして、村政の円滑な行財政運営に努めてまいることにしております。

次に、富山第一高校サッカー部全国制覇についてであります。

第92回全国高校サッカー選手権におきまして、富山第一高校が石川県代表の星稜高校を破り、北陸初、富山県初の全国制覇を成し遂げました。

決勝戦では、富山第一高校イレブンの最後まで諦めない姿勢が、最後の最後に奇跡を起こす展開となり、まさに「国立最蹴章」と呼ばれるにふさわしい、記憶に残る試合であったと思っております。

富山第一高校サッカー部の快進撃は、夏の甲子園大会で野球部がベスト8に勝ち進んだことに続き、多くの富山県民に大きな感動と希望を与えてくれました。

また、大塚監督のチームづくりには「地域密着」というポリシーがあります。これは、監督自身がイングランド・プレミアリーグ、ウエストハムでの留学時代に体得した「人間性は家族や地域が育むもの」という理念に基づくものであります。

また、大塚監督は、現在いる99名の部員全てが自宅から通学しており、地元根づ

いた選手たちが、家族や知人をはじめとする県民と地域住民に支えられることにより、進化しているとコメントしております。

これは、地域における人と人とのつながりは、時として大きな力を生み出すことになり、また少子高齢化が進む我が国に求められている取り組みであると思っております。

次に、健康構想プロジェクトについてであります。

日本一健康な村を目指して、平成25年度からスタートいたしました健康構想が2年目を迎えます。

本構想は、地域における住民同士の信頼や連帯感が住民の健康と密接に関係しているという概念に基づき、地域の住民同士のつながり強化と生活習慣病の予防を2つの柱に掲げております。

26年度は、健康交流拠点の整備を進めてまいります。健康交流の拠点とは、現在実施している健康相談窓口や健康シンポジウムの開催等による「健康情報」と地域における各種団体活動やイベント等の「地域活動情報」を同時に発信することで住民誰もがアクセスできる機能を持っている場所のことであり、舟橋会館を健康交流拠点に位置づけてまいります。

具体的に申し上げますと、「地域活動の充実」では、従来から進めております地域活動団体のさらなる事業内容の充実と事業対象者の拡大に「団体事業連携の推進」、健康をテーマとする各種団体と村の連携に「健康フェスティバルの開催」、未就学児童の保護者の子育てに対する悩みや課題を地域の住民とともに考え、ともに解決に努める体制づくりを目的とした、世代間交流を促進する「健康カフェの開催」。さらには、今後増えてまいります退職世代の方が地域の仲間に加わりやすい仕組みを構築する新たな「ブリッジング団体創設事業」を展開いたします。

また、「健康情報の提供」では、現在実施しております「健康相談窓口の充実」、健康フェスティバルや健康カフェ事業では「生活習慣病対策講座」を実施するなど、幅広く健康情報を発信してまいります。

このような取り組みを通じまして、住民誰もがアクセスできる健康交流拠点をつくり上げてまいり所存であります。

それでは、本日提案しております案件について、ご説明申し上げます。

議案第1号から議案第6号までの6議案につきましては、平成26年度舟橋村一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それでは、26年度予算編成に当たっての基本的な考え方について申し上げます。

予算編成に当たっては、第4次総合計画に掲げる舟橋村の将来像「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」の実現化に向け、当該計画の基本目標に即した重点施策の分野を優先するとともに、事務事業の取捨選択を行い、24年度から取り組む「日本一健康な村づくりプロジェクト」や平成25年度から実施の「人口問題プロジェクト」により、将来の課題であります少子高齢化、地域の衰退などに対応した協働型まちづくりを強力に推進し、平成6年度に竣工した舟橋会館屋根の改修など公共施設の長寿命化や都市公園拡張のための用地取得費及び消雪装置の設置をはじめとする道路環境の整備を図るなど、住民にとってより魅力的で、より安全・安心なまちづくりを目指した予算づくりに努めたのであります。

また、今年1月末に発表された富山県内経済情勢によりますと、「先行きについては、国内や海外での需要増加などを背景に、景気回復していくことが予想される。ただし、海外景気の下振れに留意が必要であること。また、消費税引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる」とコメントされ、今後も不安定な状態が継続することが予測されております。

このような中、本村では税収が伸び悩む状況下であり、財政運営は厳しい状況であります。主要施策には一般財源の重点配分を行うことや村債発行の抑制に基金の取り崩しなど、財政構造の改善を図りつつ、村民のニーズに即した行政サービスを確保するため、予算にメリハリをつけ、最小の経費で最大の効果が生まれることに配慮いたしました。

それでは、新年度予算の概要について申し上げます。

平成26年度の会計別予算規模は、一般会計15億4,345万1,000円（前年度比10.3%増）、土地取得事業特別会計32万4,000円（前年度同額）、国民健康保険事業特別会計2億554万6,000円（前年度比0.9%増）、宅地造成事業特別会計20万4,000円（前年度同額）、簡易水道事業特別会計5,071万1,000円（前年度比8.0%減）、後期高齢者医療事業特別会計4,807万3,000円（8.2%増）、6会計総額は18億4,830万9,000円（前年度比8.5%増）を計上しております。

初めに、一般会計について申し上げます。

歳入では、村税の個人村民税では、公務員給与の削減、景気の低迷による営業所得の

減少、米の買い入れ価格の引き下げなどによる農業所得の減少から、前年度比759万5,000円、率にして4.5%減の1億6,254万3,000円を見込み、法人村民税では、景気回復基調から決算期の増益を見込み、前年度比140万円、率にして8.0%増の1,900万円を見込みました。固定資産税では、償却資産及び宅地課税分が微増することで、前年度比71万1,000円、率にして0.4%増の1億5,908万8,000円を見込んでおります。

村税の総額では、3億6,199万7,000円となり、前年度比831万6,000円、率にして2.2%減となっております。

地方交付税では、特別交付税を近年の交付実績に基づき2,000万円増額し、率にして3.3%増の6億3,000万円を見込んでおります。

基金繰入金につきましては、緊急かつ重要度が高い事業に充当する財源として、財政調整基金から3,000万円取り崩すこととしております。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債は前年度同額の6,900万円を計上いたしました。

歳出では、第4次舟橋村総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標に基づき編成しております。

第1に、協働でともに進めるまちづくりでは、平成25年度に立ち上げました人口問題プロジェクト提案を具体化する実施計画の策定費用として216万円、自治功労者等の表彰に係る費用として14万2,000円、自治会活動の活性化を図るコミュニティ振興交付金に270万円などを計上しております。

第2に、安心して健康に暮らせるまちづくりでは、日本一健康な村づくりプロジェクトを推進する費用としてコーディネーターの設置等に629万6,000円、また少子化対策の妊産婦健診事業に241万2,000円、運転免許証を自主返納した高齢者への生活を支援する高齢者運転免許証自主返納者生活支援事業に144万円等を計上しております。

第3に、子どもを産み育てやすいまちづくりでは、保育施設の環境を改善する保育所給食室改修事業に519万9,000円、小学生に安全な給食を安定的に提供するために、給食業務を民間委託する費用として1,310万4,000円、中学生までの医療費を無料化しているこども医療費助成事業に1,620万円、小学校の特別支援教育支援員及び事務補助員の配置に係る経費といたしまして234万8,000円、食育を推



進する元気とふれあいの学校給食づくり事業に50万円等を計上しております。

第4に、安全に暮らせるまちづくりでは、本年10月に開所いたします舟橋分遣所の運営費用を含む富山県東部消防組合負担金2,635万5,000円、舟橋駅周辺及び京坪川河川公園周辺に設置した防犯カメラの運用経費に152万7,000円、災害時の1次避難所である地区公民館の耐震化を促進する地区公民館耐震診断・耐震改修補助金に75万円、地域防災力の向上を図る自主防災組織資機材整備事業交付金に30万円、外灯・交通安全施設事業に150万円等を計上しております。

第5に、自然と共生した快適なまちづくりでは、ごみの減量化及び資源化を目的に家庭から出される剪定枝を回収する費用に91万6,000円、舟橋駅利用者の利便性向上のため駅前駐輪場を増設する経費に80万円、ゲリラ豪雨や台風時の雨量に対応する舟橋会館屋根雨水排水外改修事業に1,063万円、舟橋駅北側に住民や来村者が憩いの場とする緑地を造成する用地取得費に1,266万2,000円、京坪川河川公園を拡張する用地取得費に3,779万2,000円、地域の除雪ボランティア活動を支援する地区除雪活動支援事業に133万円、幹線村道の改良及び消雪施設の更新及び新設等の社会資本整備総合交付金事業に8,299万4,000円等を計上しております。

第6に、活力あふれるまちづくりでは、農業の担い手を育成することで、新規認定農業者の大型機械購入を助成する費用として120万円、転作作物としてそばの作付を推進する舟橋村産そば振興事業に14万円、国・県の補助対象とならない小規模な面整備、用排水路及び農道等の土地改良事業を支援する費用として50万円、3カ年継続事業の最終年度となります村史編纂事業に1,376万9,000円等を計上しております。

また、消費税率の引き上げに伴う国の臨時給付金は、臨時福祉給付金に588万2,000円及び子育て世帯臨時特例給付金に710万1,000円を計上いたしました。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度と同額の32万4,000円であります。歳入は、前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費にかかる保険給付費に1億3,489万5,000円、後期高齢者医療支援金に2,338万7,000円、高額医療費の支給に対応する共同事業拠出金に2,987万8,000円を計上しております。

歳入は、国民健康保険税3,536万6,000円、保険者間の医療費負担の不均衡を是正する前期高齢者交付金2,752万6,000円、療養給付費国庫負担金3,0

80万8,000円等を計上しております。

宅地造成事業特別会計は、前年度と同額の20万4,000円であります。歳入は、前年度繰越金を計上しております。

簡易水道事業特別会計は、歳出は住民に安定した飲料水を供給するため、維持費に97万8,000円及び村債の償還金に係る費用3,501万7,000円を計上しております。歳入は、簡易水道使用料4,810万円、一般会計繰入金227万7,000円を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金に4,658万5,000円を計上しております。歳入は、後期高齢者医療保険料1,814万4,000円、一般会計繰入金2,992万2,000円を計上しております。

議案第7号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算(第6号)につきましては、既定の予算に9,678万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を16億8,723万9,000円とするものであります。今回の補正の主なものは、歳出は、国の補正予算により平成26年度から前倒しして実施する舟橋中学校体育館吊り天井撤去事業に2,846万2,000円、社会資本整備総合交付金事業に2,400万円等を計上しております。歳入は地方交付税4,607万7,000円、村債で2,299万9,000円等を計上しております。また、事業費等の精査により7,000万円余の剰余金が確保されましたので、財政調整基金に7,000万円を積み立てるものであります。

議案第8号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、既定の予算に2,020万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億5,152万9,000円とするものであります。今回の補正は、事業費の精査に伴い、歳出で保険給付費等を増額するものです。歳入は、国庫支出金2,461万円を減額し、前期高齢者交付金1,671万9,000円、共同事業交付金1,224万1,000円及び繰越金1,871万8,000円等を計上しております。

議案第9号 平成25年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の予算に189万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を4,632万円とするものであります。今回の補正の主なものは、事業費の精査に伴い、歳出で後期高齢者医療広域連合負担金を増額するものであります。歳入は、後期高齢者医療保険料276万2,000円、繰越金312万8,000円及び諸収入12万9,000円の増額、繰入金412万8,000円の減額を計上しております。

議案第10号 村営北駐車場条例制定の件につきましては、旧雇用促進住宅西側駐車場を4月1日より村直営で運営することになりましたので、所要の条例を制定するものであります。

議案第11号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件及び議案第12号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例一部改正の件につきましては、去る1月29日に開催された舟橋村特別職等報酬審議会からの答申に基づき、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件につきましては、55歳以上の職員の昇給について、平成24年の人事院勧告に基づき、国及び県に準じて所要の改正を行うものであります。

議案第14号 舟橋村簡易水道事業等給水条例一部改正の件につきましては、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第8条第2項の規定により、村道の認定をお願いするものであります。

議案第16号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件及び議案第18号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件につきましては、平成26年3月31日をもって富山地域衛生組合が脱退することから、規約を変更するものであります。

議案第17号 富山地区広域圏事務組合規約一部改正の件につきましては、副理事長を2名とするため、所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

---

## 散 会 の 宣 告

議長（前原英石君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時35分 散会